

関西光量子科学研究所地下水対策調査

仕様書

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構

関西光量子科学研究所 管理部工務課

一般仕様

1. 件 名

関西光量子科学研究所地下水対策調査

2. 目 的

本業務は、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構関西光量子科学研究所(以下「QST」という。) 研究所周辺他(木津地区)並びに放射光物性研究棟周辺(播磨地区)において地下水位の状況を調査し地下水排除工法案を計画する。

3. 納 期

令和8年1月30日(金)

4. 履行場所

QST 京都府木津川市梅美台8丁目1番地7 (木津地区)

研究棟周辺他

兵庫県佐用郡佐用町光都1丁目1番1号 Spring-8内 (播磨地区)

放射光物性研究棟周辺他

5. 業務内容

(1) 測量

木津地区

水準測量(4級基準点測量) 24点

断面測量 180m

播磨地区

水準測量(4級基準点測量) 36点

断面測量 100m

(2) 掘削調査

木津地区

水位観測箇所(H1.5m×W1.5m×D1.5m) 12箇所

水位観測用塩ビ管(敷設 VP50×2m) 12本

掘削深度については地下水位に応じ、QST担当者と協議の上決定すること。

播磨地区

水位観測箇所(H1.5m×W1.5m×D1.5m) 18箇所

水位観測用塩ビ管(敷設 VP50×2m) 18本

(3) 地質解析

地下水分析 各1式

地下水排除工検討 各1式

(4) 報告書作成

本業務の成果品は下記によるものとする。なお、デジタルデータについては、CD-R等にまとめて提出すること。

- a. 調査項目及び調査方法
- b. 敷地の状況、調査位置等
- c. 各種調査・試験結果
- e. 調査状況写真
- d. 地下水排除工計画提案及び既算工事費

6. 必要な能力・資格

地質調査業務に必要な有資格技術者(地質調査技師、掘削工事士)等本業務に必要な有資格者を配置すること。

7. 提出図書

書類名	提出時期	部数	その他
総括責任者届	契約後速やかに	1 部	
作業工程表	契約後速やかに	2 部	
作業計画書	契約後速やかに	2 部	
作業員名簿	契約後速やかに	1 部	
資格、保有免許等写し	契約後速やかに	1 部	
外国人従事者名簿(該当する時)	契約後速やかに	1 部	
危険性又は有害性等の調査結果	契約後速やかに	1 部	QST 様式
建家内作業連絡票	作業前日まで	1 部	QST 様式
作業日報	作業後速やかに	1 部	
作業報告書(写真帳付)	作業終了後速やかに	2 部	
その他監督職員が指示する書類			QST 要求時

(提出先) QST 関西光量子科学研究所 管理部 工務課

8. 検査条件

5項に示す作業完了後、7項に定める提出書類の確認並び仕様書に定めるところに従って業務が実施されたとQSTが認めたときをもって検査合格とする。検査の結果、補修

の必要が認められる場合は、協議のうえ実施するものとする。

9. 支給品及び貸与品

(1) 支給品

- ・作業に必要な電気、水

(2) 貸与品

- ・QSTが管理する竣工図書等を貸与する。但し構外に持ち出す場合は、借用書を提出し紛失、汚損が無いよう管理すること。

10. 適応法規・規定等

本作業の実施に当たっては、次に掲げる関係法令、QST内規程等を遵守すること。

(1) 労働安全衛生法

(2) 関西光量子科学研究所 安全衛生管理規則

(3) 関西光量子科学研究所 リスクアセスメント実施手引書

(4) 大型放射光施設(Spring-8)諸規則

(5) その他関西光量子科学研究所関係諸規則

11. 特記事項

- (1) 受注者は、QSTが量子科学技術の研究・開発を行う機関であり、高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることを認識するとともに、QSTの規程等を順守し、安全性に配慮しつつ業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- (2) 受注者は、本件業務を実施することにより取得したデータ、技術情報、成果その他のすべての資料及び情報を量研の施設外において、発表若しくは公開することはいかなる場合においてもできない。ただし、あらかじめ書面によりQSTの承認を受けた場合はこの限りではない。
- (3) 受注者は、異常事態等が発生した場合、QSTの指示に従い行動するものとする。
- (4) 本仕様書に記載されてない事項でも技術上の必要と認められる項目についてはQST担当者と協議し実施すること。
- (5) 作業終了後、作業場周辺の清掃、整理を行うこと。
- (6) QSTの指示に従い、作業前までにリスクアセスメントを実施し、「7項表に定める書類」を提出するものとする。
- (7) 受注者は、QSTの物品を毀損しないように本契約を履行すること。毀損した場合は速やかにQSTに報告するとともに受注者の責任において現状に復し、又はその損害を賠償すること。
- (8) 不測の事態が発生した場合には迅速に対応できるよう、施工計画書に安全衛生管理体制表、緊急時連絡体制表を記載すること。
- (9) 掘削箇所については、添付資料図を基に実施し、詳細についてはQST担当者と打

合せを行うこと。掘削にあたっては、掘削着手前に図面等により埋設物位置等を確認すること。

- (10) 本作業は、執務中に作業を実施することから必要な動線の確保と同時に職員等の安全の確保に留意する。事前に現地確認（調査等）を実施し必要な準備をするとともに安全を最優先した工程を組むこと。
- (11) 本作業において外国人労働者を従事させる場合は、在留資格、就労ビザ等法令上必要な手続きがされていること。また、安全保障輸出管理マニュアル17に基づき、安全輸出管理上の確認を行うことから、休祝祭日含まない7日前までに必要事項を記載した従事予定者全員の名簿の提出を行うこと。
- (12) 改正労働安全衛生管理規則に基づき、請負業者は「職場における熱中症予防基本対策要綱」によるWBGT指数計を設置する等により必要な熱中症予防対策を行うこと。また、実施する予防対策については「7項表に定める書類」により提出する書類に必要な内容を記載すること。

12. 総括責任者

受注者は、本契約業務を履行するにあたり、受注者を代理して直接指揮命令する総括責任者及び代理者を選任し、次の任務に当たらせるものとする。

- (1) 受注者の従事者の労務管理及び作業場での指揮命令
- (2) 本契約業務履行に関するQSTとの連絡及び調整
- (3) 受注者の従事者の規律秩序の保持並びにその他本契約業務の処理に関する事項

13. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適合する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合はこれを採用する。
- (2) 本仕様書に定める提出書類については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

14. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、QSTと協議の上、その決定に従うものとする。決定事項は、受注者が議事録にて記録し、相互に確認するものとする。

関西光量子科学研究所 管理部 工務課
田村 紗弓